

令和2年度9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

健康政策課（内線：7153）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療環境整備等事業		債務負担行為 105,000	債務負担行為 105,000				債務負担行為 105,000	
	14,007,516	465,982	14,473,498	465,982				
トータルコスト	14,010,664	466,769	14,477,433	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続して医療提供できる体制を構築するため、医療機関等の設備等整備に対する補助を行うことにより、検査体制を強化するとともに県内医療環境のさらなる充実を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
検査体制強化対策事業 <(1)(2)国1/2、 県1/2、(3)県 10/10>	次の感染の波に備えるため、ドライブスルー方式による検査の拡大、県内医療機関が導入する検査機器の活用、診療所等での唾液検体採取、民間検査機関の活用等により、検査体制を強化する。(4月補正において129,758千円計上) (1)濃厚接触者等に対する行政検査経費 248,620千円 (2)帰国者・接触者外来設置医療機関への行政検査経費 146,529千円 (3)検査センター(ドライブスルー方式)運営経費 46,833千円 ※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	441,982
PCR検査機整備 <国10/10>	検査体制を強化するため、PCR検査機器等を導入する経費に対して補助する。(1民間検査機関、1台)(6月補正において124,460千円計上、8月補正において135,000千円計上) ・対象機関：入院協力医療機関、帰国者・接触者外来、民間検査機関 ・対象設備：PCR検査機及び一体的に使用する備品(国庫補助対象に限る) ・補助上限額：1台当たり15,000千円	15,000
【新規】新型コロナウイルス個人防具 備蓄倉庫借上料<国 10/10>	新型コロナウイルス感染症感染対策として、医療機関で使用する個人防護具を第2波以降を想定し、十分な備蓄を行っていくため、当面の備蓄場所として、民間の倉庫を借り上げる。	9,000
合計		465,982

- 債務負担行為 ※令和2年度分については、6月補正で30,000千円計上済
感染症対策人材育成事業 105,000千円 期間：令和3年度から令和5年度まで
県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等のため、鳥取大学医学部に寄附講座(臨床感染症学講座)を設置する。
<寄附講座の概要>
・感染症の診療、感染症発生の予防及び蔓延防止等に関する専門的知識を有する人材の育成
・感染症に関する教育・研究の推進、病原体等の検査の能力の向上及び技術開発
・感染症診療・対策、医療支援等、地域医療向上への寄与
・感染症に関する公開講座等を含む広報活動 等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・PCR検査機器等整備については、各医療機関は順次整備を進めている。
整備後は、現行の196検体/日から約450検体/日へ検査能力が向上する見込み。

補正時期	補正額(千円)	PCR検査機器等	抗原検査機器等
6月補正	124,460	10医療機関、13台	-
8月補正	135,000	5医療機関、5台	4医療機関、4台
計	259,460	13医療機関、18台	4医療機関、4台

- ※6月補正・8月補正ともにPCR検査機器等を希望する医療機関があったため、計の医療機関数は一致しない。
※4月補正で衛生環境研究所に1台整備し稼働している。
※6月補正で2医療機関に2台整備され稼働している。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課（内線：7857）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)インフルエンザとの同時流行に備えた対策事業	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	5,787	5,787	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行が懸念されることから、インフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけや受診方法に係る広報等、同時流行に備えた対策を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に備えた対策として以下の事業を実施する。</p> <p><取組の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザワクチンの優先的な接種対象者（65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児等）への周知、啓発 ・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの予防啓発、発熱者等の相談・外来受診方法にかかる県民への周知徹底 等 								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 教育関係施設感染症予防対策支援事業	0	3,000	3,000	3,000				
トータルコスト	—	3,787	3,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	—	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育関係施設の感染症予防対策に必要な経費について補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 教育関係施設(フリースクール、各種学校等)</p> <p>(2) 対象経費 各教育関係施設が実施する感染予防対策(消毒液やマスクの購入に係る経費)に必要な経費。</p> <p>(3) 補助率 県 10/10 ※補助上限額: 1施設あたり 300千円 ※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当。</p> <p>(4) 取組例 ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費 ・3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費 ・3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費等</p> <p>3 これまでの取組、改善点 国2次補正予算及び県8月補正予算により、私立学校(中・高・専)が実施する感染予防対策に必要な経費に対する補助制度が整備された。全国的な新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、フリースクールや各種学校等の教育関係施設についても同様の補助制度を整備し、新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化を図る。</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)文化施設空調設備更新事業	0	17,018	17,018	17,018				
トータルコスト	0	17,805	17,805	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係課・指定管理者との調整及び契約業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

とりぎん文化会館及び倉吉未来中心の各空調設備について、新型コロナウイルス感染症予防の観点から各空調・換気機能の更新による性能の維持・向上のため、修繕を早急に行う。なお、経年劣化等により突発的な故障（利用停止）の恐れも生じているところである。

2 主な事業内容

(単位：千円)

施設	事業内容	事業費
とりぎん文化会館	(1) AHU-10,11 (展示室系統) 2基 ・モーター及びファン軸受 (ベアリング) 交換 ・モーターファンプーリー交換 ・気化式加湿器本体の更新	1,903
	(2) AHU-13 (楽屋系統) 1基 ・ロールフィルタの交換	1,474
	(3) 全熱交換器 (練習室他) 6台 ・全熱交換器本体の更新 ・上記交換に伴う天井貼替	6,302
	(4) 室内空調機 (会議室・練習室他) 一式 ・フィルタの交換	
	(5) AHU中性性能フィルター交換 一式	4,257
	小計	13,936
倉吉未来中心	(1) 排気・給気ファン (トイレ、通路) 6台 ・ファン本体の更新	2,959
	(2) 室内空調機 (各室) 一式 ・フィルタの交換	123
	小計	3,082
計		17,018

※本事業の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び文化庁補助金（文化施設の感染症防止対策事業）を活用

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

1 目 工鉦業総務費

立地戦略課・産業振興課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)アフターコロナを見据えた新ビジネス展開支援事業	0	20,500 <small>〔債務負担行為〕 15,500</small>	20,500 <small>〔債務負担行為〕 15,500</small>	20,500			15,500 <small>〔債務負担行為〕</small>	
トータルコスト	0	23,648	23,648	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	事業者との協議、申請書の審査、補助金認定・交付手続				
工程表の政策目標（指標）	起業創業や新事業展開、販路開拓等の支援により、県内産業の高付加価値化を推進する。製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスを契機とする社会変化を捉え、新たなビジネスの創出、将来性のある企業のオフィス・研究開発拠点等の開設、感染症の拡大防止に伴うオフィス分散やテレワーク推進に適したオフィス需要への対応など、アフターコロナを見据えた新たなビジネス展開を支援する。

2 主な事業内容

(1) 起業チャレンジ応援補助金

コロナ禍において積極的な事業展開が躊躇される中、これをビジネスチャンスとして社会変化に対応した新しいサービスや商品により市場へ挑戦しようとする意欲をもつ起業家予備軍も存在する。

本補助金では、コロナ禍での社会変化に対応したビジネス形態、サービスや商品（非接触、リモート等）により、新たに起業しようとする者に対し起業前の開業準備経費を補助することで、コロナ禍における起業創業の促進に繋げていく。

事業主体	県内で新たに起業しようとする者（起業前）
想定する事業	社会変化に対応し、新たなサービス・商品を導入して市場へ挑戦しようとする起業創業（例） <ul style="list-style-type: none"> ● ネット通販、Eコマース（電子商取引）等、オンラインをメインの販売チャンネルとする小売業等 ● 無人接客・販売・決済サービスシステムを導入する小売業等 ● オンラインコンサルタント、オンラインレッスン等、ICT技術（情報通信技術）等を活用した遠隔・非対面ビジネス ● アプリ・ソフトウェア開発、動画、Webデザイン制作等、非対面で事業遂行が可能なICT・デジタルコンテンツ事業 ● リモートワークを主体にした各種事業 ※ 単なる感染症対策を行うだけの事業は対象外
補助率	1/2
補助限度額	200千円（1者あたり）
補助対象期間	単年度（交付決定～令和3年3月末）
補助対象経費	市場調査費（テストマーケティング等）、専門家派遣経費、商品開発費、販路開拓費、借料、設備導入費、外注費などの開業準備経費
実施スキーム	募集 ⇒ 補助事業の申請 ⇒ 審査（対象経費及び事業計画等） ⇒ 交付決定
事業費	3,000千円（200千円×15件）

(2) とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金

今後、事業拠点の地方分散の流れが進むことを踏まえ、先駆的な事業に取り組む県外事業者等のオフィス・研究開発拠点等の誘致等を推進し、将来の本県産業の牽引役に成長することを期待した育成支援を行う。

（対象業種） 情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、デザイン・機械設計業、コンテンツ企画作成業、自然科学研究所（これらのうち新たな技術・テーマの研究開発に取り組む事業）

（支援内容） 準備・構想段階から拠点開設までを、3つのステージで一貫支援できる仕組みとする。

(ア) 事前調査支援
 →
 (イ) オフィス設置支援
 →
 (ウ) 研究開発拠点設置支援

(ア) 事前調査支援

先駆的事業に取り組むことを検討中の事業者が行う、県内企業等と連携した事前調査等を支援する。

補助対象者	県内に事業所を設置していない県外事業者等
補助対象経費	交通費、委託費、共同調査費(県内企業・団体等に限る)、リモートでの調査費用等
補助限度額等	300千円 (補助率) 1/2 (補助期間) 最長12カ月

(イ) オフィス設置支援

県内へのサテライト的な拠点の設置・運営を支援する。((ア)の活用は必須としない。)

補助対象者	県内に事業所を設置していない県外事業者等
補助要件	県内企業・団体等と連携して事業を推進すること
補助対象経費	事業所改修・賃借費、機器設備取得・賃借費、通信料、セキュリティ対策費、交通費(県外拠点と簡易オフィスとの往復に限定)、共同研究費 等
補助限度額等	2,000千円 (補助率) 1/2 (補助期間) 最長24カ月

(ウ) 研究開発拠点設置支援

恒常的な研究開発拠点の設置・運営を支援する。((ア)又は(イ)の活用は必須としない。)

補助対象者	県内に事業所を設置していない県外事業者等 又は (ア)又は(イ)を活用した事業者
補助要件	2人以上の雇用(代表者を含む。代表者の3親等以内の親族は雇用者に含めない。) ・雇用者の1/2までは、一定の条件でリモートワーカー(在宅・遠隔勤務者。本県拠点在籍を要件に県外在住者も可)、兼業・副業者も可とする。
補助対象経費	(イ)の対象経費、直接人件費、人材育成費等 ・リモートワーカー、兼業・副業者の直接人件費等は補助対象外。
補助限度額	5,000千円 ((イ)による支援を受けた場合はその補助額を差し引く。) ・改修への補助は2,000千円以内、直接人件費への補助は補助総額の30%以内。
補助率・期間	(中山間地域に設置する場合) 1/2 ・中山間地域…地域振興三法(過疎法、山村振興法、特定農山村法)で定める地域。 中山間地域の場合は先駆的事業に限らず地域振興に資する事業を対象とする。 (上記以外の地域に設置する場合) 1/3 (補助期間) 最長36か月 ((イ)による支援を受けた場合はその補助期間を差し引く。)

事業費 7,500千円 (債務負担行為 15,500千円)

(ア) 事前調査支援 1,500千円 (新規5件×300千円)

(イ) オフィス設置支援 2,000千円 (新規2件×1,000千円(1年目分))

(ウ) 研究開発拠点設置支援 4,000千円 (新規2件×2,000千円(1年目分))

(3) リモートオフィス環境整備支援補助金

従前のオフィスは一カ所に機能・人員を集中することで効率化が図られてきたが、今後は分散志向が強まり、在宅勤務に加えて、テレワークに適したセキュリティ、Wifi環境等のサービス機能があらかじめ整えられた、小規模で利便性の高いリモートオフィス(=「分散支援オフィス」)の需要が高まると見込まれる。

テレワーク等に適した分散支援オフィスの開設を促進するため、民間の施設運営事業者が行う未利用施設等の改修経費の一部に助成する。

補助対象事業	一定期間又は恒常的な利用がない未利用施設等を活用し、分散支援オフィスに改修する事業
補助対象者	分散支援オフィスの運営を行う法人(民間企業、団体、NPO等)
補助対象経費	1) 分散支援オフィスの改修経費 ・ 躯体に関わらないオフィス等改修費 (内外装や壁面等固定式パーティション等の設置費等) ・ 円滑なテレワーク実施に必要なシステム構築・改修費 (インターネット・Wifi環境整備、電気・電話配線整備費、照明・空調・セキュリティ関連整備費等) 2) 分散支援オフィスに必要な設備等取得費 ・ 1件10万円以上の備品等取得費 3) 分散支援オフィスに必要な設備等賃借費(初年度分のみ)
補助限度額	5,000千円
補助率	1/3
補助要件	・ 補助対象とする居室部分等が、整備完了から3年以上継続して分散支援オフィスとして維持・運営される見込みがあること。 ・ 整備完了から3年間、県が行う企業の立地・誘致活動の対象施設に登録すること。また、入居・利用者受入時は県に届け出ること。 ・ 補助は1事業者につき1回限りとする。
事業費	10,000千円(5,000千円×2件)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課 (内線7217)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク 連携強化事業	9,863	1,000	10,863	1,000				
トータルコスト	25,737	1,787	27,524	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.6人	0.1人	4.7人	専門家派遣等に係る報償費の支払事務等				
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

金融機関・信用保証協会・商工団体等の関係機関が連携して県内中小事業者等の経営、金融を支援する県独自の体制「とっとり企業支援ネットワーク(※)」を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する事業の継続・成長に向けた取組を支援する。

(※)「とっとり企業支援ネットワーク」

平成24年に金融円滑化法終了の出口対策として、県・信用保証協会・県内各金融機関・商工団体等20機関が協定締結した本県独自の企業支援スキーム。これまで、約300社以上を融資の条件変更等金融面を中心に支援。

2 主な事業内容

コロナ禍で経営に影響を受けた県内中小事業所等に対しては、これまで行ってきた無利子融資などの資金繰り支援だけでなく、「とっとり企業支援ネットワーク」での関係機関が連携した経営支援等を強化していくこととし、その中で国が示している資本強化の面においても一定の支援を行うことで、資本性劣後ローンを活用した事業者支援にも繋げていく。

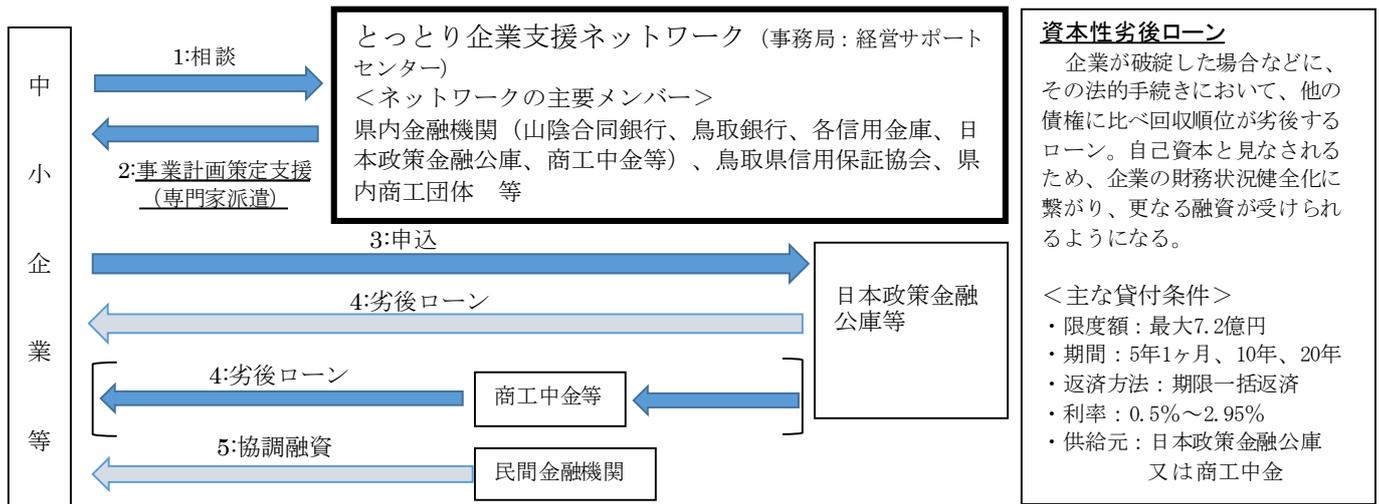
【予算額: 1,000千円】

○資本性劣後ローンの借受を希望する企業への支援

・当該資金の申込み等に必要な事業計画を専門家が策定支援する経費への助成を追加。

1,000千円 (内訳: 1社あたり100千円×10社分)

<参考: 支援イメージ>



3 これまでの取組状況

○県は、県内中小事業者等の当面の資金繰りを支えるため、各市町村、金融機関、保証協会等と連携し緊急融資(無利子、無保証料融資)を実施。 <県コロナ融資の実績(8月28日現在)> 融資実行件数 6,440件、融資実行額 1,314億円

○今後はコロナ融資借受企業をはじめとする県内中小事業者等の状況を注視しつつ、関係機関との連携をより一層強化した支援が必要となってくる。

○国は2次補正で、コロナ不況が長期化し事業者への打撃が深刻となった場合の備えとして、資本性劣後ローンの拡充等、資本強化のための取組が示された。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

雇用政策課 (内線: 7699)

1 目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者雇用におけるテレワーク等導入モデル事業	0	2,250	2,250	2,250				
トータルコスト	0	3,037	3,037	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整、委託事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から県内企業にもテレワークが普及しつつあるが、障がい者にとっても働きやすい環境となるよう取組みを進める必要がある。

そこで、IT企業や支援機関等と連携し、障がい者へのテレワーク導入に取り組む企業及び障がい者への支援を行うとともに、障がい者に対するリモート相談支援を行うなどの好事例モデルを作り、県内展開を図る。

2 主な事業内容

事業期間	令和2年10月～令和3年3月
委託先	障がい者を雇用する企業
予算額	2,250千円 (750千円/3社)
委託内容	専門家派遣、連携する支援機関による支援 <企業支援> ・テレワーク対象業務の選定 ・テレワークシステムの開発、導入 ・体調管理ソフトの導入 ・就業規則整備 等 <障がい者支援> ・障がい者へのシステム操作の支援 ・障がい者の方が利用する機器等の整備 ・障がい者への相談支援 等
専門家派遣	IT企業、社会保険労務士、経営コンサルタント等
専門家と連携する支援機関	鳥取障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター (業務の洗い出し支援、リモートによる自宅での業務の進め方支援、リモートジョブコーチ支援等)

※鳥取障害者職業センター

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部の一組織で、障害者職業カウンセラー等を配置し、就職や職場復帰を目指す障がい者、事業主、就労支援機関に対し、支援やサービスを提供している。

※障害者就業・生活支援センター

障がい者の仕事と仕事に伴う生活の総合相談窓口として、県内3か所(東・中・西部)に設置している。事業主への雇用管理に関する助言や、就職後の職場定着支援等も行う。

※ジョブコーチ支援

障がい者及び事業主に対し、障がい特性を踏まえた専門的な支援を行い、障がい者の職場定着を図る。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課、高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内等修学旅行支援事業	0	7,000	7,000	7,000				
トータルコスト	0	7,787	7,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付要綱制定、交付決定・確定、支払				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響により、県立学校（高校、特別支援学校）が修学旅行等を県内等に変更して実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	補助対象者	県補助率(上限額)	要求額
県内等修学旅行補助金	新型コロナウイルスの影響により、修学旅行等を県内等（※）に変更した場合の旅行費用（他の補助金等を活用した額を除く）	県立高校、特別支援学校の児童生徒保護者	10/10 【宿泊】生徒1人あたり1泊5千円を上限（最大2泊分まで） 【日帰り】生徒1人あたり3千円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	7,000

（※）県内での宿泊、日帰りほか、感染リスクの少ない近県での日帰りを含む。

（※）元々修学旅行等を計画していなかった学校で、修学旅行等として新規に計画する場合を含む。

（※）対象は、課程、学年又は学級単位での実施とする。

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルスの影響により、県外を行先としたり宿泊を伴う修学旅行等の実施をこれまで見送ってきたところであるが、今後は、感染拡大状況を見ながら、県内等に変更して実施し、生徒がふるさとについて学ぶ機会の創出や、地域への愛着を育むような取組とすることを検討していく。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内等修学旅行支援事業(私立学校)	0	3,000	3,000	3,000				
トータルコスト	—	3,787	3,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	—	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、私立学校(私立中学校、私立高等学校)が修学旅行等を県内等で実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校の生徒保護者</p> <p>(2) 対象経費 新型コロナウイルスの影響により、修学旅行等を県内等に変更した場合の旅行費用(他の補助金等を活用した額を除く)。</p> <p>(3) 補助率 県 10/10 【上限】 宿泊:生徒1人あたり 1泊 5,000円(最大2泊分まで) 日帰り:生徒1人あたり 3,000円 ※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当。</p> <p>3 これまでの取組、改善点</p> <p>全国的(世界的)に新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染者の多い地域等への修学旅行等の確実な実施が見通せない中、旅行先を県内(近県日帰り)とした場合の旅行費用を支援することにより、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減を図るとともに、生徒がふるさとへの愛着を育む契機とする。</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7098）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	101,574	101,574	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	支援金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の基幹インフラである地域交通の経営は危機的な状況に陥っている。

このような状況下であっても、雇用を維持し、社を挙げて特別な体制を組みながら路線バスの維持・運行を続けている事業者に対して、市町村と協調して緊急支援を行う。

2 主な事業内容

内容	要求額
県は市町村と協調して路線バス事業者に対し維持・運行を支援する。	100,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

6月補正予算「新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業」において、路線バス事業者に対して次のような支援を行っている。

- (1) 公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金
公共交通事業者の感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入経費等を支援
- (2) 県内公共交通機関の利用を促すPR資料の作成及び広報
公共交通機関の安全安心をPRするため、スモーク等による車内換気や消毒等の感染防止対策を徹底している動画を作成・広報し、利用促進を図っている。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7807）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食のみやこ鳥取県」推進サポーター等情報発信強化事業	0	3,000	3,000	3,000				
トータルコスト	0	3,787	3,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大によって甚大な影響を受けた、鳥取県の食を支える「食のみやこ鳥取県」推進サポーター(※)をはじめとする飲食店等の経営継続・事業回復に向け、鳥取県の食材や飲食店等の魅力発信を支援するとともに、県ホームページや地元密着型の情報媒体等を積極的に活用して情報発信することで、新型コロナウイルス感染拡大後の回復に向けた県内事業者の経営継続を支援する。

※「食のみやこ鳥取県」推進サポーターとは、鳥取県で生産された農林水産物やそれらを原料にした加工食品の良さを積極的にPR、販売する事業者(飲食店、販売店、生産者等)。約1,700事業者が登録。

2 主な事業内容

- (1) 「食のみやこ鳥取県」推進サポーターの魅力について情報発信
 - ・推進サポーターの魅力や新型コロナ対策等について情報収集(取材)を行い、食のみやこ鳥取県のホームページに掲載する。
 - ・地元密着型の情報媒体を活用し、年末年始の需要を見越した情報発信を実施する。
- (2) 事業者の新型コロナウイルス感染症予防対策について情報発信
- (3) 前述に伴う県ホームページ改修・強化
 - ・検索機能の強化等により、閲覧のしやすさ、店舗のサービス内容等の確認のしやすさを向上させる。

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルス感染症拡大によって「食のみやこ鳥取県」新型コロナウイルス対策支援情報に関心が高まっており、支援情報の発信や、サポーターのPR等の情報発信機能の強化を図るためのホームページの改修を行う。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7806）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業	0	15,000	15,000	15,000				
トータルコスト	0	17,361	17,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務、補助事業遂行状況管理				
工程表の政策目標(指標)	国内外における県産品の販路拡大							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外での販売促進活動が実施できない県内事業者に対し、非対面による営業など、海外渡航を伴わない新たな取組を支援することにより、県産農林水産物及び加工品の輸出促進を図る。

2 主な事業内容

実施主体	補助対象経費	県補助率（上限額）
県産農林水産物等の輸出に取り組む県内事業者	輸出促進活動経費（例：代行営業経費、サンプル送料等）	2/3（上限150万円） ※ただし、農業協同組合法に規定する農業協同組合及び農業協同組合連合会の上限額は300万円

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルスの影響により、「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金（現地渡航にかかる輸出促進活動経費を補助）の活用が見込めないため、非対面等の新たな輸出促進活動を支援する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林水産物消費回復 ・拡大緊急プロジェクト支援事業	75,000	6,000	81,000	5,000		(基金繰入金) 1,000		
トータルコスト	75,787	6,787	82,574	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	農業関係団体等との調整・助言、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い落ち込んだ農林水産物、農林水産加工品等の消費回復・拡大に向け、農林水産業関係団体等が行う販路開拓、新しい生活様式に合わせた新商品開発等の新たな取組支援及び県産材を使用した非住宅の新築、増築等を支援し、県内農林水産物の販売促進を図る。

2 主な事業内容

非住宅の需要拡大の動きに併せて、県産材製材品(JAS材)の利用促進に繋げるため、県産材のJAS構造材を使用する建築物への支援について拡充を行う。

※JAS構造材とは、寸法、材質、強度等の品質が明確で安全性に優れた規格木材で、製材規格が決まっているJAS材のうち、建築物の構造耐力上主要な部分に使用する針葉樹の製材。

区分	補助対象事業	事業主体 (間接交付主体)	補助率 (補助上限額)	補正額
農林水産物消費回復 ・拡大事業 [直接補助]	・新しい生活様式に合わせた新商品開発 ・消費回復、拡大に向けた新たな販売促進、販路開拓	農林水産業関係の団体		-
県産材活用 促進事業 [間接補助]	一般型 ・県産材を使用した非住宅(小規模)の建築 ※構造材等に10㎡以上使用したもの [補助単価] 6万円/㎡(9万円/㎡×2/3)	県産材を使用して非住宅の新築、増改築を行う者 (農林水産業関係の団体)	2/3 (500万円)	-
	【拡充】 JAS構造材 利用型 ・県産材のJAS構造材を使用した非住宅の建築 ※構造材等に10㎡以上使用したもの [補助単価] 7万円/㎡ (6万円/㎡(9万円/㎡×2/3) + 1万円/㎡(JAS材利用加算)) ※ただし、国事業「JAS構造材個別実証支援事業」に採択されたものは当該補助事業の補助単価(5万円/㎡)を控除した2万円/㎡	県産材のJAS構造材を使用して非住宅の新築、増改築を行う者 (農林水産業関係の団体)		6,000 千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・農林水産業団体が新しい生活様式に合わせた改善や感染症の再流行への備えなどを進めながら、消費回復や拡大に向け、ウェブを活用した販売促進、星空舞を活用した新商品の開発などに取り組んでいる。
- ・県産材を使用した非住宅の建築に対し支援してきているが、更に県産材製材品(JAS材)の利用促進を図るため、制度の拡充を図る。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課 (内線:7305)

5目 造林費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 保育間伐による雇用支援事業(新型コロナウイルス対策)	0	52,000	52,000	52,000				
トータルコスト	0	54,361	54,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、県内の主要な合板工場等において生産調整や原木の受入制限などが行われ、林業現場の中には木材搬出を一部抑制する動きもある。

このため新型コロナウイルス感染症対策として、林業事業体の雇用の維持と事業の継続の観点から新たに追加された国メニューを活用し、木材搬出を伴わない保育間伐等の施業を支援する。

2 主な事業内容

(1) 補助率: 定額(国費)

(2) 事業実施主体: 森林組合等

(3) 事業区分等

(単位:千円)

事業内容	計画事業量	補正額	備考(補助上限額等)
保育間伐等	264ha	49,700	・除伐 151 千円/ha 等 ・保育間伐 141 千円/ha 等 ・人工造林(地拵え 310 千円/ha、植栽 166~274 千円/ha 等)
鳥獣害防止施設等の整備等	570m	2,300	・800 円/m 等 ・除伐、保育間伐、人工造林と一体的に実施するものに限る
合計		52,000	

3 これまでの取組状況、改善点

○本事業は、造林事業の補助採択要件である森林経営計画が立てられていない奥地などの森林も対象であり、既存事業で取り組むことができなかった森林で早期に着手することができる。

○また、奥地に位置する等の理由から間伐の実施が遅れている森林について保育間伐等を行うことにより、将来の木材生産を見越した適切な立木の密度管理に繋げることができ、持続的な林業経営に向けた有効な取組となる。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

食のみやこ推進課 (内線: 7835)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとりジビエ」魅力発信によるブランド力強化事業	0	2,500	2,500	2,500				
トータルコスト	0	3,287	3,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

「全国ジビエ自治体協議会(仮称)」の設立(令和2年秋以降)を「とっとりジビエ」の魅力を全国に発信するチャンスと捉え、「とっとりジビエ」の美味しさ、魅力について、雑誌媒体の活用で全国発信し、新型コロナウイルスによる影響を受けた「とっとりジビエ」の消費回復と更なる認知度向上を図り、鳥取県が全国のジビエ活用をけん引することを強力に発信する。

2 主な事業内容

(1) とっとりジビエ座談会@ONLINEの開催

<内容>

- ・料理人にも注目されている有名店のシェフと、「とっとりジビエ」関係者とのリモートでの座談会を開催する。
- ・シェフに「とっとりジビエ」を使ったメニューを開発していただく。
- ・東京では、著名人及び取材記者に食していただきながら、東京と鳥取をつなぎオンライン上で「とっとりジビエ」の魅力を語る。
- ・「全国ジビエ自治体協議会(仮称)」が新たに設立されるため、その機会に、ジビエ振興に鳥取県として更に取り組んでいくことも紹介する。

<想定場所>

東京都内のレストラン及び鳥取県内のレストラン

<想定時期>

令和2年11月から令和3年2月のうち1日

<想定出席者>

東京:有名店のシェフ、東京在住の著名人、(一社)日本ジビエ振興協会など
鳥取:知事、地元レストランのシェフ、地元猟師、解体者など

<実施協力>

(一社)日本ジビエ振興協会

- ・これまで多くの全国規模のジビエイベントを実施してきた(一社)日本ジビエ振興協会と連携して実施する。

(2) 専門誌やインターネット媒体等を通じた情報発信

- ・全国ジビエ自治体協議会(仮称)の設立に合わせ、「とっとりジビエ」の魅力を協議会と連携する形で、専門誌やインターネット媒体等を通じて発信する。
- ・料理及びライフスタイル専門雑誌等で上記オンライン座談会の様子や「とっとりジビエ」の魅力を現地取材していただき、特集記事で紹介する。
- ・「とっとりジビエ」に係るSNSアカウント等による情報発信・周知・キャンペーン等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

これまでは首都圏と県内と分けてのレストランフェア、ジビエフェス等を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のあおりを受け、首都圏へのジビエの出荷が滞ったため、対象区域を限定した販促活動ではなく、鳥取とその他の地域をつなぐ形での情報発信活動に改善して本事業を実施する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
（新）鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援基金助成金事業	0	4,000	4,000			(寄附金) 4,000												
トータルコスト	-	4,787	4,787	(補正に係る主な業務内容) 補助金の交付、関係機関との連絡調整														
従事する職員数	-	0.1人	0.1人															
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内在住者の方からの寄附金を活用し、鳥取県社会福祉協議会において、ひとり親家庭等の子で大学等に進学する者の入学準備に必要な経費を支援する基金事業を行うにあたり、その原資を助成する。</p> <p>※寄附者の方は、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭の子が大学進学をする際の支援に活用してほしいとの意向から寄附をされたものであり、寄附者の意向に沿い寄附金を活用した事業を行う。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>経済的に厳しい状況におかれているひとり親家庭の子等で大学等に進学を希望する者に対し、大学等への入学準備にかかる経費を支援するため、鳥取県社会福祉協議会において基金を創設し、支援金を給付する事業に対して助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者</td> <td>県内の高等学校または高等専修学校の生徒で、住民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の子または児童養護施設入所児童で、大学・短大・専門学校へ進学を希望する者。対象者が在学する学校から候補者の推薦を受け、鳥取県社会福祉協議会内に設置する審査会において給付対象者を選定する。</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>1人あたり100千円</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>4,000千円（100千円×約10人／年×4年）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県10/10</td> </tr> </table> <p>なお、当該基金について県及び鳥取県社会福祉協議会で広報し、今後も追加の寄附金を募る。</p>									対象者	県内の高等学校または高等専修学校の生徒で、住民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の子または児童養護施設入所児童で、大学・短大・専門学校へ進学を希望する者。対象者が在学する学校から候補者の推薦を受け、鳥取県社会福祉協議会内に設置する審査会において給付対象者を選定する。	支給額	1人あたり100千円	実施主体	鳥取県社会福祉協議会	事業費	4,000千円（100千円×約10人／年×4年）	補助率	県10/10
対象者	県内の高等学校または高等専修学校の生徒で、住民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の子または児童養護施設入所児童で、大学・短大・専門学校へ進学を希望する者。対象者が在学する学校から候補者の推薦を受け、鳥取県社会福祉協議会内に設置する審査会において給付対象者を選定する。																	
支給額	1人あたり100千円																	
実施主体	鳥取県社会福祉協議会																	
事業費	4,000千円（100千円×約10人／年×4年）																	
補助率	県10/10																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>ひとり親家庭の児童が大学等へ進学する場合、入学にあたって必要な物品を購入するための資金（就学支度資金）及び入学後の授業料、書籍代等の資金（修学資金）について、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っている。</p> <p>また、令和2年4月より、高等教育修学支援新制度（文部科学省）が開始され、認定を受けた大学等に進学する学生で一定の成績要件を満たす者を対象に、世帯の所得額に応じて授業料の減免措置が受けられることとなった。</p>																		

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	62,039	1,500	63,539	1,500				
トータルコスト	107,752	2,287	110,039	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	5.1人	0.1人	5.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者等の「消費生活上特に配慮を要する消費者」が、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺被害等に遭うことを未然に防止するため、被害防止効果のある通話録音機能付電話機等の購入を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
【新規】消費者被害防止に向けた通話録音機能付電話機等の購入補助金	消費生活上特に配慮を要する消費者の通話録音機能付電話機及び電話機に後付けする通話録音装置の購入費用を補助する。 ○事業実施主体 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の新たな設置を目指す市町村又は設置済みで活動を強化する市町村 ○補助率：定額（電話機等1台当たり上限10千円）	1,500
計		1,500

3 これまでの取組状況・改善点

- 消費生活相談は、新型コロナウイルスに関するものが増加しており、令和2年3月以降、前年同月比で毎月1～3割増で推移している。
また、令和2年1月から7月までの県内の特殊詐欺被害は、前年同期と比較し件数・金額とも増加している。
- 高齢者等の消費者被害を防止するためには、地域における見守りが効果的であることから、消費者安全法では、自治体が「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」を設置できることとされている。本県は平成31年2月に、県内市町村では智頭町が令和2年3月に協議会を設置しており、県では他の市町村に対しても協議会の設置を呼びかけている。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9769）

1目 観光費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)弓ヶ浜サイクリングコース観光振興事業	0	8,932	8,932	6,164			2,768	
トータルコスト	0	11,293	11,293	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	安全対策工事発注、工事監督				
工程表の政策目標(指標)	エコツーリズム・スポーツツーリズムの推進							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ウィズコロナ時代に三密にならずに楽しめる屋外スポーツとしてサイクリングの人気の高まる中、令和2年3月に全線供用開始した「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」も利用者が増加している。利用者から安全で快適なコース整備を求める声が寄せられていることから、コース内の皆生海岸ルート（平成28年から供用開始）の路面改修や安全対策等の工事を行い、サイクリングコースを活用した観光振興を推進する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 路面改修による快適性の向上（3,964千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆生海岸ルートの路面舗装を改修し、走行中の快適性を向上させる（施工区間150m 皆生漁港～弓ヶ浜公園） <p>(2) 走行中の安全確保（2,751千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間走行中の海岸への逸脱防止のため海岸護岸に反射式道路鋸を設置（90個 米子市両三柳～米子市夜見町） カーブミラー設置（2箇所 米子市両三柳、米子市夜見町） 右左折時の段差解消（コンクリート未舗装部や段差の解消（5箇所）） <p>(3) 観光客向け案内看板の設置（2,217千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 弓ヶ浜展望駐車場内にコース案内及び注意喚起（左側通行等のルールやマナー、強風注意等） 旧コース路面表示の撤去 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースは鳥取県経済同友会等の提言を受け、平成25年度からサイクリングコースの整備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年に皆生海岸ルート（日野川河口（米子市皆生新田3丁目）から米子市夜見町間（約7.5km）の供用開始 令和元年6月に夢みなと公園から米子市和田町間（約5.8km）の供用開始 令和2年3月22日に米子市和田町から米子市夜見町間（約2.5km）の整備が完了し、全長約15.8kmの「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」として全線を供用開始 <p>(2) 利用者の方から寄せられた声</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間走行時の逸脱防止や見通しの悪い箇所の対策 利用者への通行マナーのPR、周知 路面のコース表示の改修 等 								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課（内線：7829）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産和牛の保護及び振興事業	0	7,000	7,000			(基金繰入金) 7,000		
トータルコスト	0	7,787	7,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	条例周知等				
工程表の政策目標(指数)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県では、鳥取県有種雄牛の精液等を貴重な知的財産とし、その保護と活用による県内畜産業の発展のために「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」の制定に向けて、9月議会に条例案の提案を行っている。

条例の制定にあたり、和牛振興計画を策定し、県産和牛の産業振興を図るとともに、条例の内容周知等を通じて県産和牛の遺伝資源保護の重要性や県産和牛のさらなるブランド化を通じた和牛振興への理解促進を図る。

2 主な事業内容

事業内容	事業内容	補正額
和牛振興計画の策定	・和牛振興計画の策定に向け、生産者や関係団体で構成する検討委員会を設置。 検討委員会は、上部組織＋4委員会（生産、販売、改良、遺伝資源管理）を予定。	7,000千円
条例周知、鳥取県産和牛のブランド化促進に係る広報等	・パンフレットおよびグッズ作成、新聞等への広告掲載（条例の周知、鳥取県産和牛のPR等） ・生産者および関係団体に対して、条例の内容を周知する説明会の開催。 ・特定種畜（※）等の県有種雄牛や鳥取和牛ブランドをPRするための取組や牛肉消費キャンペーンなどを実施。	

※特定種畜：県有種雄牛の中でも遺伝資源として特に重要な牛。「白鵬85の3」、「元花江」など。

3 これまでの取組状況・改善点

- (1) 「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」制定に向けた動き
 - ・鳥取県は、平成29年の第11回全国和牛能力共進会において、県有種雄牛「白鵬85の3」が肉質日本一を獲得し、その子牛が高値で取り引きされるなど全国から注目される和牛の産地となった。
 - ・このため、県有種雄牛の遺伝資源の保護とその活用による鳥取県産和牛の振興に取り組むため、条例を制定することとした。
- (2) 県有種雄牛の遺伝資源を保護する体制の整備
 - ・県有種雄牛の中でも特に優秀なものを「特定種畜」とし、精液を提供する時に県の所有権を留保するなど令和2年4月から不適切な県外流出を防止（保護）するため、新たな契約での精液提供を開始している。
 - ・また、県では産肉能力などで優秀な遺伝的能力を持つ繁殖用雌牛および肥育用素牛を県内に留保するために、導入支援などの施策を実施している。
- (3) 今後の取組
 - ・条例制定後は、全国初となる本条例を県内外の関係者に周知及びPRすると共に、条例の中で定めている「和牛振興計画」の作成に向けた準備を速やかに行う。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病害虫防除費

森林づくり推進課（内線：7298）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	71,017	9,720	80,737				9,720	
トータルコスト	88,331	10,507	98,838	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	市町・国等関連機関との綿密な連携による松くい虫およびナラ枯れ被害対策の徹底							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

8月中旬以降、昨年まで被害が少なかった榲水高原を中心にナラ枯れが広範囲に発生しており、秋期に向かって更に被害が拡大する可能性が高い。そこで、大山の景観の保全と枯損木の倒木等による事故の未然防止を図るため、本格的な観光シーズンを前に、国や市町と連携して大山環状道路を中心に早急に伐倒除去を実施する。

2 主な事業内容

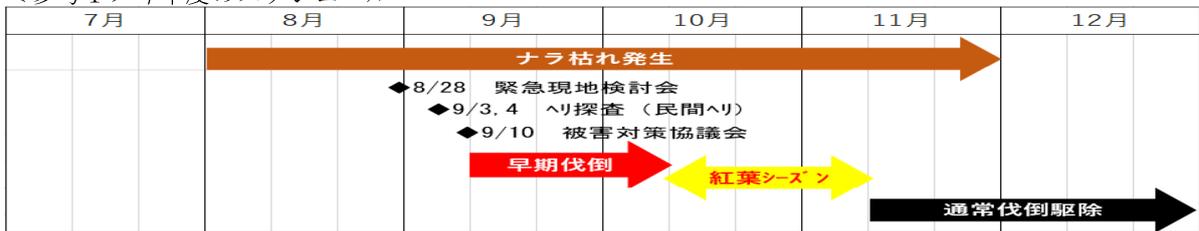
（単位：千円）

事業名	内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計
1 予防対策	カシナガトラップによる捕獲等	市町村	県10/10	20,520	—	20,520
2 駆除対策	立木くん蒸、伐倒駆除、立木シート被覆・撤去等	市町村	国1/2, 県1/2 県10/10	37,000	9,720	46,720
3 若返り対策	被害林等の更新（伐採・撤去）	林業事業体等	定額	7,000	—	7,000
4 空中探査	ヘリコプターによる被害調査	県	—	5,500	—	5,500
5 事務費等	モニタリング調査等	県	—	997	—	997
計				71,017	9,720	80,737

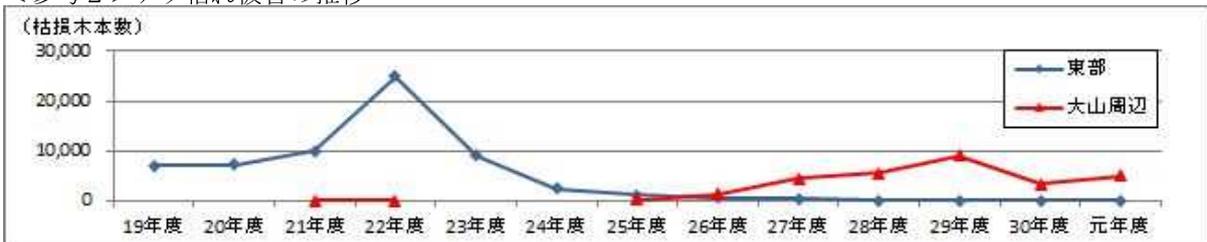
3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度、国・県・関係機関を構成員とする「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、連携した被害木の駆除を行っている。平成25年度以降、大山周辺で被害が増加したため、大山周辺の被害木を徹底駆除することとしている。
- 平成28年度から、防除対策を大山山頂から半径10kmの範囲を重点対策区域とし、被害木の集中駆除に加え、カシナガトラップによる予防対策を開始した。
- さらに、令和元年度から被害木等を面的伐採し、森林の若返りを図り、被害が発生しにくい森林への転換を始めたところである。
- 大山の観光シーズン前に大山環状道路沿線に見られる被害木を先行して伐倒駆除し、景観の保全等を図る。

<参考1>今年度のスケジュール



<参考2>ナラ枯れ被害の推移



令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 財産管理費

資産活用推進課（内線：7088）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子新体育館整備検討事業	0	4,200	4,200				4,200	
トータルコスト	0	4,987	4,987	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	負担金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	公共施設の配置最適化、PPP/PFIの推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県立米子産業体育館、米子市民体育館及び米子市営武道館を統廃合し、新体育館を県市共同で整備するにあたり、米子市と共同で基本計画を策定する。</p>								
2 基本整備案								
<ul style="list-style-type: none"> ・規模 10,000～11,000平方メートル程度 ・機能 メインアリーナ、サブアリーナを整備し、障がい者スポーツ機能、防災機能等を付加 ・所有形態 県・市の共同所有（一部区分所有） 								
3 主な事業内容								
<p>米子新体育館基本計画の策定業務委託</p> <p>事業期間：令和2年11月～令和3年3月</p> <p>所要経費：4,200千円（県市事業総額 8,400千円）</p> <p>事業実施：主たる発注業務等は米子市が実施し、県は負担割合に応じて負担金を支払う。</p>								
4 今後のスケジュール								
<p>令和2年10月 第2回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会における意見交換</p> <p style="padding-left: 20px;">11月 コンサルタントへの委託による基本計画策定開始</p> <p>令和3年 1月 第3回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会における基本計画案報告、意見交換</p> <p style="padding-left: 20px;">2月 基本計画案を議会報告（県議会・市議会）</p> <p style="padding-left: 20px;">4月 基本計画策定</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7409）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	23,942	3,000	26,942				3,000	
トータルコスト	47,552	3,787	51,339	(補正に係る主な業務内容) オンラインによる講演実施 等				
従事する職員数	3.0人	0.1人	3.1人					
工程表の政策目標(指標)	鳥取の美しい星空を「守り」・「活かす」取組の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小惑星リュウグウの地下物質の採取など世界初となる数々のミッションを終えた惑星探査機「はやぶさ2」が、リュウグウの岩石が入ったカプセルを分離し、今年12月6日に地球上に落下させる予定である。

宇宙科学や天文への関心が高まるこの機会を捉え、採取物質の総合解析など国内研究の第一線を担う岡山大学惑星物質研究所（三朝町）等と連携して、はやぶさ2関係者による講演のライブ配信等を実施し、宇宙や星取県に係る更なる関心向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
【新規】はやぶさ2帰還★星取県記念ライブ講演等配信事業	<p>【スペース・サイエンス・ワールド・オンライン 2021 in 星取県（仮称）】 新型コロナウイルス感染防止のため、無観客で講演等を実施し、ライブ配信する。</p> <p>○配信時期：令和3年3月頃</p> <p>○ライブ配信内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はやぶさ2に係るJAXA関係者等による講演・パネルディスカッション ・リュウグウから持ち帰った物質の披露及び最新の研究経過等の発表（岡山大学惑星物質研究所） <p>※ライブ配信終了後も、映像を編集・アーカイブ化して一定期間配信する。</p> <p>○その他</p> <p>ライブ配信と前後して、はやぶさ2実物大モデル等の展示を行う。</p>	3,000
合計		3,000

3 これまでの取組状況・改善点

- ・コロナ禍の中でも、県民に自宅で気軽に星空を楽しんでいただくため、令和2年4月から「『うちで星見よう！』星取県キャンペーン」を実施している。（ホームページ上で日々の星空や星座早見盤の作り方等を案内）
- ・また、星空の観察日時や様子等の簡単なレポートを募る「星空レポートラリー」を実施中である。（6月15日～9月30日）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線：7149)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)社会的養育により生活する子どもの権利擁護支援事業	0	1,400	1,400				1,400	
トータルコスト	—	2,187	2,187	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	—	0.1人	0.1人	契約事務				
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の防止と要保護児童の支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年に米子児童相談所一時保護所で発生した施設内虐待について、米子児童相談所の改善報告の中で、子どもの権利擁護に関する取組の充実を図る必要があるとしたことや、事案検証を行ったチーム会議の中で「子どもが虐待にあった時に、自らの意思を関係者に伝えるツールである『子どもの権利ノート』について、内容を充実し活用を徹底する必要がある」との指摘があったこと等から、『子どもの権利ノート（鳥取県版、平成18年度発行）』の内容を見直し、新たな権利ノートを作成する。

2 主な事業内容

学識経験者、児童福祉施設、弁護士、児童相談所、社会的養育経験者等による専門家会議を開催して内容の検討を行った後、その内容に社会的養育を受けている子どもの意見を反映させ、新たな子どもの権利ノートを作成する。

新たに作成した子どもの権利ノートは、県内の対象となる子ども全員に配布して活用方法を周知する。

〔委託先〕鳥取県児童養護施設協議会（予定）

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県では、平成12年度に子どもの権利ノートの初版を作成した。平成18年度には内容を刷新して子どもの年代別に3種類（乳幼児版、小学生版、中高生版）の権利ノートを作成して、現在も児童相談所一時保護所や各児童福祉施設において、対象の子どもに配布している。

<検証チーム会議において再発防止策として追加検討が必要とされた事項>

追加検討事項	対応状況
①正職員の夜間配置など児童相談所の組織体制の強化	・全ての児童相談所の夜間体制を正職員と夜間指導員の2名体制とした。 ・米子児童相談所の判定保護課を一時保護課と判定課に再編するとともに、正職員を3名増員した。
②子どもの権利擁護の充実	・子どもの権利ノートの内容を充実・見直しと活用の徹底。 →令和2年度9月補正で対応を予定
③長期にわたる一時保護のケースにおける委託一時保護の活用等	・保護期間の長期化がやむを得ない場合などの困難なケースについては、外部有識者の助言を求めるなどの対応等を検討していく。

<参考>

現在の「子どもの権利ノート」の内容（小学生用（抜粋））

- ・あなたは、ひとりのたいせつな人間です。
- ・家族と会うことはできるの？
- ・いろいろな考え方をもちたいの？
- ・いじめられたり、叩かれたりすることはないの？
- ・わたしの話は聞いてくれるの？
- ・ひみつにしてほしいことは守ってくれるの？
- ・小学校はどうなるの？
- ・助けてほしいときの連絡先・はがき

(約30ページ)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新生児聴覚検査体制整備事業	0	18,000	18,000	9,000			9,000	
トータルコスト	0	18,787	18,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務				
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

聴覚障がいによる音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、新生児における聴覚障がいの早期発見・早期療育が図られるよう、推進体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業名	財源内訳	事業内容	予算額
聴覚検査機器購入支援事業	国1/2 県1/2	聴覚検査機器（ABR：聴性脳幹反応検査）を所持していない産科医療機関が、当該機器を導入する経費に対して補助する。 基準額：1医療機関当たり3,600千円 実施予定：5医療機関	18,000

※検査方法について

ABR（聴性脳幹反応検査）

新生児にイヤホンで小さな音を聞かせ、脳からの電氣的反応を検出する。

3 これまでの取組状況、改善点

県内の分娩取扱産科医療機関（16機関）のうち、現在5機関がABRを所持していないが、本事業により県内全ての分娩取扱産科医療機関においてABRが整備される見込みである。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（内線：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																																																																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																																																																							
衛生環境研究所 管理運営費	134,861	$\left(\begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 246,920 \end{array} \right)$ 153,202	$\left(\begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 246,920 \end{array} \right)$ 288,063		$\left(\begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 206,000 \end{array} \right)$ 〈84,500〉 153,000		$\left(\begin{array}{l} \text{債務負担行為} \\ 40,920 \end{array} \right)$ 202	県費負担 84,702																																																																																																																																						
トータルコスト	183,362	153,989	337,351	(補正に係る主な業務内容) 衛生環境研究所の空調用熱源設備等の改修																																																																																																																																										
従事する職員数	5.1人	0.1人	5.2人																																																																																																																																											
工程表の政策 目標(指標)	-																																																																																																																																													
事業内容の説明																																																																																																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>衛生環境研究所の空調用熱源設備であるアンモニア冷凍機が、老朽化により頻繁に故障しアンモニアの漏れいも発生した。重大事故を未然に防止し、適切な施設運営を行うため、熱源設備及びこれに付随する空調設備の改修工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 熱源改修・ファンコイルユニット更新工事 153,202千円〔債務負担行為229,803千円〕 故障・老朽化しているアンモニア冷凍機全4台及び経年劣化しているファンコイルユニット(各部屋の送風機及び熱交換器)の更新を行う。あわせて精密な分析機器や飼育する生物の適正管理のため常時空調が必要な部屋について、工事により空調が使用できない期間は、仮設エアコンを設置する。</p> <p>(2) 工事期間中の分析機器の移設 [債務負担行為6,888千円] 工事により発生する粉じんや振動等の影響を避けるため、分析機器を一時的に移設するとともに、工事完了後には元の場所に再設置して点検し、正常に稼働することを確認する。</p> <p>(3) 工事管理委託費 [債務負担行為10,229千円]</p> <p>(4) 実施スケジュール</p>																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="12">R2</th> <th colspan="12">R3</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・実施設計委託</td> <td colspan="10">—————→</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・熱源改修工事</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="6">—————→</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・ファンコイル更新 ・分析機器移設・復旧・点検</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="3">—————→</td> <td colspan="3">—————→</td> </tr> </tbody> </table>									年度	R2												R3												月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	・実施設計委託	—————→																									・熱源改修工事												—————→																・ファンコイル更新 ・分析機器移設・復旧・点検																								—————→			—————→		
年度	R2												R3																																																																																																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																						
・実施設計委託	—————→																																																																																																																																													
・熱源改修工事												—————→																																																																																																																																		
・ファンコイル更新 ・分析機器移設・復旧・点検																								—————→			—————→																																																																																																																			

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県負担額は記載欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線：7369)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園維持費	86,662	89,369	176,031		<88,000> 88,000		1,369	県費負担 89,369
トータルコスト	94,532	90,156	184,688	(補正に係る主な業務内容) 布勢総合運動公園陸上競技場の維持補修に係る調整、 工事の発注・入札、監督等				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人					
工程表の政策目標 (指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日本陸上競技連盟（以下「日本陸連」という。）主催の全国規模の大会等を開催できる県内唯一の第1種公認競技場である布勢総合運動公園陸上競技場の公認継続のため、日本陸連の検定員による現地指導に基づき、必要な施設修繕を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容							予算額
トラック等補修	走路部の舗装補修、跳躍用助走路の段差解消等							88,731
備品購入	第1種公認競技場の必備器具（縁石）の整備							638
合計							89,369	
3 これまでの取組状況・改善点								
布勢総合運動公園陸上競技場は、日本陸連による第1種公認に加え、WAークラス2（国際陸上競技連盟認定の国際規格）も取得している高規格の陸上競技場である。								
布勢スプリントやジャマイカ陸上チームのキャンプ地、部活動の利用等、幅広く利用できる陸上競技場として運用している。								

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県負担額は記載欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 倉吉自転車競技場整備事業	0	5,102	5,102		<4,000> 4,000		1,102	県費負担 5,102
トータルコスト	0	5,889	5,889	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	倉吉自転車競技場の水道設備と走路改修に係る工事				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

(1) 走路改修工事

2021年5月に鳥取県を含む関西一円で開催する「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の自転車競技(トラック)の実施に向け、倉吉自転車競技場の走路改修工事を行っていたところ、既設アスファルト舗装の一部が設計値より厚いことが判明したため、想定していなかった部分に係る舗装工事等を行うものである。

(2) 水道設備工事

本年6月の鳥取県高校総体代替大会時、水道設備のトラブルによりトイレの使用が不可能となった。また、平時より、施設の維持管理(芝散水など)時にも同様のトラブルが起こっている。

大規模大会の円滑な実施、適切な維持管理を行うため、水道設備のトラブル解消のための原因調査を行い、必要な応急措置を行うものである。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

	内容	詳細	予算額
1	走路改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 既設アスファルトの搬出・処分 アスファルトの追加舗装 ※41,060千円(当初予算額)+4,160千円(今回補正額) = 総事業予算額: 45,220千円 	4,160千円
2	水道設備工事	<ul style="list-style-type: none"> 既設貯水タンク、加圧ポンプ、配管等の原因調査 原因調査に基づく応急処置(想定:加圧ポンプの新設、老朽化した部品の交換等による整備) ※R3当初予算で、抜本的なトラブル解消対策のために必要な追加調査を行い、費用対効果の高い方策を検討する。 	942千円

3 これまでの取組状況、改善点

令和3年5月に開催予定の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会を実施するために必要な競技環境を整備中。(鳥取県スポーツ協会に補助金を交付し、同協会がJKA補助金を活用して整備(走路改修・倉庫増築、スタート装置・判定カメラの購入及び設置))

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。